様式第一の記載要領第四号の表特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例の項中「法規別表十三（十）」を「法規別表十三（九）」に改め、同表平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例の項中「法規別表十三（十一）」を「法規別表十三(十)」に改め、同表技術研究組合の所得計算の特例の項、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例の項及び認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例の項を次のように改める。

技術研究組合の所得計算の特例	平成23年旧措置法第66条の10第１項	00267	法規別表十三(十一)「５」の欄の金額（同欄の金額が同表「７」の欄の金額を超える場合には、同表「７」の欄の金額）
	第66条の10第１項	00373	法規別表十三(十一)「５」の欄の金額（同欄の金額が同表「７」の欄の金額を超える場合には、同表「７」の欄の金額）
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	平成23年旧措置法第66条の11第１項	00268	法規別表十(九)「31」の欄の金額
	第66条の11第１項	00374	法規別表十(九)「31」の欄の金額
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例	平成23年旧措置法第66条の11の２第１項	00269	法規別表十四(二)「26」の欄の金額
	第66条の11の２第１項	00375	法規別表十四(二)「26」の欄の金額
	第66条の11の２第２項	00270	法規別表十四(二)「42」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に措置法第66条の11の２第３項に規定する認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額

様式第一の記載要領第四号の表社会保険診療報酬の所得計算の特例の項中「法規別表十(七)」を「法規別表十（九）」に改め、同表農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例の項を次のように改める。

農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例	平成23年旧措置法第67条の３第１項	00273	法規別表十(九)「22」の欄の金額
	第67条の３第１項	00376	法規別表十(九)「22」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表転廃業助成金等に係る課税の特例の項中「法規別表十三（十三）」を「法規別表十三（十二）」に改め、同表特定目的会社に係る課税の特例の項、投資法人に係る課税の特例の項及び特定目的信託に係る受託法人の課税の特例の項を次のように改める。

特定目的会社に係る課税の特例	平成23年旧措置法第67条の14第１項	00280	法規別表十(十)「13」の欄の金額
	第67条の14第１項	00377	法規別表十(十)「13」の欄の金額
投資法人に係る課税の特例	平成23年旧措置法第67条の15第１項	00281	法規別表十(十)「33」の欄の金額
	第67条の15第１項	00378	法規別表十(十)「33」の欄の金額
特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	平成23年旧措置法第68条の３の２第１項	00282	法規別表十(十一)「８」の欄の金額
	第68条の３の２第１項	00379	法規別表十(十一)「８」の欄の金額

様式第一の記載要領第四号の表特定投資信託に係る受託法人の課税の特例の項中「法規別表十(九)」を「法規別表十（十一）」に改める。

様式第二の記載要領第四号の表中小企業者等である連結法人の法人税率の特例の項中「以下」の次に「この表において」を加え、同表エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除の項の次に次のように加える。

エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第68条の10の２第１項第１号イ（償却費）	10277	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の10の２第１項第１号イ)	10278	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10の２第１項第１号イ）	10279	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の10の２第１項第１号ロ（償却費）	10280	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の10の２第１項第１号ロ)	10281	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10の２第１項第１号ロ）	10282	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）
	第68条の10の２第１項第２号イ（償却費）	10283	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）(第68条の10の２第１項第２号イ)	10284	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第２項、第３項又は第12項（特別償却準備金）（第68条の10の２第１項第２号イ）	10285	法規別表十六(九)「９」の欄の金額（同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額）